

2011－2020 北広島市総合計画（第5次）

（原案）

序 論

- I 計画策定の趣旨
- II 市の現状と時代の潮流
- III 計画の概要

基本構想

- I 基本構想の目的
- II まちづくりのテーマ
- III めざす都市像
- IV 将来人口の設定
- V 基本目標
- VI 土地利用
- VII 施策の体系

基本計画

- I 計画のあらまし
- II 重点プロジェクト
- III 分野別計画
- IV 各地区の基本方向

資料

- I 総合計画指標一覧
- II 用語解説

序 論

I

計画策定の趣旨

北広島市は、昭和 45 年(1970 年)に最初の総合計画を策定して以来、昭和 56 年(1981 年)、平成 3 年(1991 年)、平成 13 年(2001 年)と 4 回にわたり計画を策定し、自然と創造の調和した豊かな都市をめざして、総合的、計画的なまちづくりを進めてきました。

平成 13 年度(2001 年度)から平成 22 年度(2010 年度)までを計画期間とする「北広島市総合計画」では、まちづくりの基本的なテーマの「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、「健康安心都市」、「交流文化都市」、「活力発展都市」の 3 つをめざす都市像として、子育て支援の充実や連携・協働のまちづくり形成などの施策を充実しつつ、札幌恵庭自転車道及び周辺環境の整備などを進め、教育や福祉などまちづくりの基礎的な政策も含め、計画的なまちづくり施策を展開してきました。

しかし、わが国の社会経済状況や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきており、少子高齢化の進展、地域主権型社会の流れや環境問題など、地域のまちづくりにおいて検討し対応すべき課題が数多く現れてきています。

この総合計画は、こうした時代の変化や課題に適切かつ速やかに対処し、本市がめざす将来像を明らかにするとともに、その実現に向けたまちづくりの指針とするものです。

なお、計画の策定にあたっては、以下の視点に留意しました。

(1) 市民と行政の協働による計画

安心して暮らすことができ、個性的で魅力のある都市をつくるため、市民と行政がまちづくりの目標を共有し、ともに知恵を出し合い、ともに実践することができる計画とすること。

(2) 分かりやすい計画

市民に分かりやすい都市づくりを進めるため、将来像や基本目標を明確に示し、その目標の達成度を把握しやすい、市民サービスの向上などが見えやすい計画とすること。

総合計画の進行管理と政策評価との連動を図ることなどにより、計画・予算・評価など行財政運営の一元化をめざす計画とすること。

(3) 地域経営^{*}の視点を持つ計画

今後想定される社会経済状況の変化に柔軟に対応するため、市の特性や資源を十分に活用する施策を進めながら、地域経営^{*}の視点を持って事務事業の「選択と集中」を行い、将来にわたって健全な行財政運営を持続できる計画とすること。

★本冊子中「※」印のついた用語の意味は、資料「Ⅱ用語解説」に掲載しています。

II

市の現状と時代の潮流

1

市の現状と特色

1 人口・世帯

本市の平成 21 年(2009 年)3 月末現在の住民基本台帳人口は 60,802 人となっており、前総合計画がスタートした平成 13 年(2001 年)3 月末現在の人口 58,038 人と比較すると 2,764 人(4.8%)の増加となっています。

人口構成を年齢 3 区分別にみると、平成 21 年(2009 年)3 月末現在では 15 歳未満の年少人口が 8,315 人(総人口の 13.7%)、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 39,937 人(同 65.7%)、65 歳以上の老年人口が 12,550 人(同 20.6%)となっています。平成 13 年(2001 年)同期と比較すると年少人口と生産年齢人口は、それぞれ 1.5 ポイント、4.3 ポイント減少し、老年人口は 5.8 ポイント増加しています。

世帯数は、平成 21 年(2009 年)3 月末現在 25,550 世帯で、平成 13 年(2001 年)同期と比較して 3,868 世帯増加しています。しかし 1 世帯当たりの人員は、平成 13 年(2001 年)同期の 2.68 人から 2.38 人と 0.30 人減少し、世帯の少人数化が進んでいます。

2 産業・経済

平成 17 年(2005 年)の国勢調査における本市の産業別就業者数の割合は、第 3 次産業が 75.4%(20,380 人)と最も多く、次いで第 2 次産業の 19.5%(5,284 人)、第 1 次産業の 2.7%(734 人)となっています。平成 7 年(1995 年)の国勢調査結果と比べると、第 1 次産業は 0.4 ポイント、第 2 次産業は 4.4 ポイント減少し、第 3 次産業は 2.8 ポイントの増加となっています。

推計では、従業地ベースの就業者数は、総人口の減少などに伴う伸び悩みで、平成 32 年(2020 年)には 23,445 人程度になると想定されます。産業別では、運輸・通信やサービス業の第三次産業の就業者が増加傾向となるものの、製造業や建設業などの第 2 次産業の就業者が減少するものと想定されます。

農業については、農業粗生産額が米価の低迷などにより大きく減少しましたが、平成 12 年(2000 年)から平成 17 年(2005 年)にかけては畜産や野菜などが増加し、平成 17 年(2005 年)における農業粗生産額は 48.5 億円となっています。農家戸数、耕地面積は、後継者不足や高齢農業者の引退などにより減少していますが、一方で付加価値の高い野菜栽培や観光農園への転換なども進められています。

工業については、本市の特性や札幌都心部への交通利便性の高さなどの立地環境を生かした工業団地の造成などにより、新聞印刷工場や物流関連企業等の進出がなされています。

製造品出荷額等では年々減少傾向にありましたが、平成 19 年度(2007 年度)にはやや増加しました。(740 億円)それに伴い、従業者数は減少傾向にありましたが、平成 19 年度(2007 年度)においてはやや増加しています。

商業については、卸売業と小売業を合計した事業所数は概ね横ばいの傾向にあります。また従業者数については、飲食料品小売業が多く占めています。卸売業と小売業の販売額を合計した商業販売額では、平成 19 年(2007 年)では 1,366 億円と増加傾向にあります。近年の複合型ショッピングモールなどの開業により購買力流出率が平成 19 年(2007 年)では 29.8%と流出が低下している状況となっています。

推計では、市内総生産は、建設業の減少や人口の減少によるサービス業の伸び悩みなどが見込まれるものの、第 3 次産業を中心に平成 32 年(2020 年)には 1,522 億円程度になると想定されます。

3 水と緑豊かな自然環境

本市の公園や森林などの緑地面積は 8,180ha で、全市面積の約 69%を占めています。市内全域にわたってある森林は、地球温暖化^{*}防止や野生生物の生息環境の形成、保水機能による災害の防止などに役立っています。また、公園・緑地の計画的な整備により、1人当たりの公園・緑地面積は道内市町村のなかでもトップクラスであり、大都市・札幌に近く位置しながらも、市街地まで多彩な緑がみられます。

森林の中に整備された札幌恵庭自転車道線や、輪厚川、千歳川等を中心とした親水機能の整備により、市民をはじめ近隣の住民からも広域的に親しまれるなど、身近に自然とふれあえる場所が数多くあります。水と緑が、自然として、そしてまちの一部として確かに息づいている、そんな豊かな自然環境が、北広島市民の生活の基盤となっています。

市民意識調査でも、本市の住み良い理由の第1位は「自然環境」でした。この自然環境の豊かさは、これからも本市の魅力として守り、育てていくべき重要なものです。

4 利便性の高い交通

札幌市と新千歳空港の中間に位置する本市は、札幌市や道外のいずれに対しても高い交通利便性を有しています。

道路では、国道 36 号や国道 274 号を中心とした幹線道路網があり、また道央自動車道では、北広島インターチェンジに加え、輪厚に E T C 車専用のスマートインターチェンジが整備されるなど、札幌圏や新千歳空港などへのルートは充実しており、物流拠点を置く企業も数多くあります。

鉄道では、J R 千歳線があり、北広島駅から札幌駅までは快速で 16 分、新千歳空港駅までは 20 分と短時間での移動が可能で、通勤、通学、買い物、レジャーなどの足として多くの市民が利用しています。

近接する新千歳空港からは、羽田空港行きを中心に国内路線 24 本、国際路線 9 本が就航し、全国や世界へ容易に移動できる環境が整備されており、本市における多様な人的交流を支えています。

札幌中心部や新千歳空港等への交通利便性の高さが、まちの発展に大きく寄与しています。

5 充実した生活環境

本市は札幌市と恵庭市との間に広がるなだらかな丘陵地帯にあり、豊かに息づく緑の環境、ゆとりの土地空間、整備された交通網など、自然と都市機能が調和したまちとなっており、充実した生活環境が市民生活を支えています。

持ち家比率が高く、敷地面積が広い個人住宅を中心に、マンション、賃貸住宅など多様な住居が建築されており、ライフスタイル^{*}に合わせた居住環境を選択することができます。通勤通学や買い物、通院などの面でも、多様な交通手段による利便性の高さが、札幌市など周辺市町村を含む広い生活圏を実現しています。

上下水道は市内の計画区域のほぼ全域で整備されているほか、ごみの有料収集の開始により市民の環境意識が高まってきており、町内会等の組織を中心とするまちの美化活動も積極的に行われています。

福祉面においては、各種の福祉施設などを拠点として高齢者や障がい者にやさしいまちづくりが進められています。また、子育て支援も充実しており、地域の力を活用した母子の見守りやアドバイスなど、安心して子どもを育てられる環境が整備されています。

保育園、幼稚園から専門学校、大学まで教育などの施設がそろっているほか、芸術文化ホールやふれあい学習センターなどの生涯学習拠点や、市民ボランティアなどに支えられた図書館活動など、学びの環境も充実しています。

6 地域に根ざす文化と歴史

本市は、石狩平野を通り日本海と太平洋をつなぐルート上に位置し、安政4年(1857年)には、「札幌越新道」と呼ばれる陸路(月寒～千歳間は、現在の国道36号をほぼなぞる道順)が開削され、人々の往来、交流が行われてきました。

明治6年(1873年)、今の北広島市島松に移り住んだ中山久蔵は、道南の大野村から入手した「赤毛種」と呼ばれる種もみを使い、当時は不可能とされていた道央地方での米作りに初めて成功しました。この成功により全道各地に米作りが広がっていき、北海道が大稲作地帯になる基礎を築きました。

明治10年(1877年)、札幌農学校(現北海道大学)に初代教頭として着任していたクラーク博士が退任し帰国する際、市内の島松駅通所において、見送りにきた学生達に「ボーイズ・ビー・アンビシャス(青年よ大志をいだけ)」の言葉を残したことは有名で、今もその精神は北広島市民に受け継がれています。

本市のまちづくりは、明治16年(1883年)に広島県人の和田郁次郎が、一村落形成を目的に今の東部地区に入地したことに始まります。明治15年(1882年)、北海道開拓を志し、初めて渡道し、適地を求めて道内各地を探索した和田郁次郎は、翌年6月、札幌郡内に良好の原野を見つけ、ここに入地しました。明治17年には入植を受け入れ、総数25戸からきたひろしまの開村に向けた歩みが始まりました。

この広島開墾地は、その後入植数が増加し、明治26年(1893年)には合計385戸の一大村落を形成するに至り、現在の北広島市の発展の礎がつくられました。

広島県からの入植者が多かったことから、その後も広島県との交流が盛んに行われ、東広島市とは姉妹都市交流が行われています。また、広島市の「広島平和記念公園」にある「平和の灯(ともしび)」を分火し、世界の平和と友好を願い、北広島市平和の灯(ひ)公園に「平和の灯」を灯してその意志を表明するなど、広く世界に向けて平和の願いを次世代の人々へ伝えています。

市民のまちづくりに対する考え方や意見を把握するため、市民3,000人を対象とした市民意識調査を実施しました。1,399件の回答が寄せられ回収率は46.6%となりました。

1 住みやすさ

本市の住みやすさに関しては、「住みよい」とする市民が73.5%を占めました。住みよい理由としては「居住環境がよい」(65.1%)、「自然環境がよい」(63.1%)などが挙げられました。一方、「住みにくい」とした理由では「交通の便が悪い」(69.4%)、「買い物や娯楽の場が少ない」(53.7%)などが挙げられています。

2 定住の意識

これからも北広島市に住み続けたいとする市民は59.6%で、平成10年(1998年)に実施した市民意識調査と比較すると6ポイント減少しました。年齢別では、若い世代では「市外に移りたい」とする割合が高く、高齢の世代では「今の場所に住み続けたい」とする割合が高くなっています。

3 施策の満足度・重要度

各施策項目における満足度は、「衛生的な上下水道の整備」がもっとも高く、次いで「公園・緑地の充実したまち並みの形成」、「安全・快適に移動できる道路の充実」、「森林や川など自然環境の保護」、「芸術や文化に触れ親しむ機会の充実」と続いています。一方満足度が低い分野として「除雪や排雪の充実」がもっとも低く、次いで「安定した雇用の場の確保」、「地域資源を有効に活用した観光産業の充実」、「医療環境の充実」となっています。

これからの市政で重点的に取り組むべき施策として「除雪や排雪の充実」がもっとも高く、次いで「医療環境の充実」、「緊急時の救急医療体制の充実」、「高齢者が安心して暮らせる社会の形成」、「安定した雇用の場の確保」と続いています。

地区ごとに見ると、北広島団地地区と東部地区では全市的に関心の高い除排雪や医療環境整備、高齢者福祉、雇用の場の確保などに課題認識が集中しています。一方、大曲地区と西部地区では、道路や公共交通の充実に関心が高くなっています。西の里地区では医療環境や学校施設の整備充実に関心が高くなっており、地域性が現れています。

4 めざすべきまちの姿

市民が考える将来の北広島市の目指すべき姿としては、「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」(21.9%)が最も多く、次いで「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」(20.2%)となっています。

年齢別では、50歳以上の市民で「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」が多くなっていますが、30歳未満では「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」が、30歳代では「教育環境が整い、子どもたちを伸び伸びと育てることができるまち」が、40歳代では「道路や公共交通機関などが充実し、どこでも気軽に行き来できるまち」がそれぞれ最大の回答を集めており、世代の特徴を反映しています。

地区別では、大曲地区、西部地区では「道路や公共交通機関などが充実し、どこでも気軽に行き来できるまち」が最も多く、北広島団地地区、東部地区、西の里地区では「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」が多くなっています。

1 少子高齢化と人口減少社会

我が国では、出生率の低下による少子化の影響により、人口減少と急速な高齢化が進んでいます。女性が生涯に出産すると推定される子どもの数を表す合計特殊出生率^{*}は、昭和46年(1971年)の2.16から平成19年(2007年)には1.34と大幅に低下しています。一方、高齢化率は上昇の一途をたどり、平成37年(2025年)には高齢化率30%を超えるという超高齢社会を迎えようとしています。

また、家族構成の変化や生活様式の多様化などの影響から、家庭や地域社会において子どもを含めた人間関係の希薄化が進み、その結果、家庭における子育て能力の低下や地域ぐるみで子どもを見守る環境の喪失、地域コミュニティ^{*}の衰退につながりつつあります。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、そこに暮らす人たちが、それぞれの価値観によって生活の質を追求し、心身ともに充実した生活を送ることのできる住みよい生活圏を形成することが重要です。

将来的には就労人口の減少による経済規模の縮小や、高齢者層の増大による医療費や介護・福祉関係支出の増加などが予想されており、本市においても財政的な基盤の強化が必要となっています。

2 地域主権型社会への流れ

近年、国から地方へと様々な権限や財源が移譲される地方分権の流れが加速し、地方が担う役割がさらに大きくなっています。

地方財政を取り巻く環境は、大幅な税収増が期待できない社会経済状況や地方交付税等の減少、少子高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加などにより今後いっそう厳しい状況になると予想されています。

地方自治体は、自己決定・自己責任の考え方を基本に、市民と行政が対話を重ね、課題と目標を共有しながら、地域独自の伝統・文化・個性などの資源を生かした地域主権型社会に向けて、主体的な行政運営ができる仕組みづくりが求められています。

地域の創意工夫に基づく行政運営を実現するため、市民と行政の適切な役割分担と一体となって連携する「協働」の取組みを進めながら行政能力の向上と財政力の強化を図っていく必要があります。

3 環境との共生

私たちの生命を支える自然環境では、地球温暖化^{*}や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されています。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった経済活動のあり方から廃棄物の減量化やリサイクルの推進、省エネルギーへの取組みなど、環境への負荷の少ない循環型社会^{*}に対応した社会経済システムへの転換が進められています。

人々のリサイクルに対する関心や自然環境を大切にする考え方が高まってきていることから、本市においても省資源・省エネルギー、リサイクルの推進といった資源循環型の環境にやさしいまちづくりや、学校教育及び生涯学習での環境教育の充実を図りながら、市民、企業、行政が一体となって総合的な環境対策の取組みを推進していかねばなりません。

4 安全・安心への対応

近年、地球温暖化^{*}などの影響とされる集中豪雨や大規模な地震などの自然災害が発生しており、環境問題や災害対策への関心が高まっています。

また、犯罪発生率の増加や犯罪の凶悪化、交通環境の変化による交通事故の多発、食品の不正表示、有害化学物質による健康被害など、日常生活における不安を取り除く取組みが求められています。

地域社会の中で、安全で安心して暮らしやすい社会づくりをめざすとともに、市民の防災や交通安全意識の高揚、食の安全に対する情報の提供など総合的な取組みを進める必要があります。

5 産業構造の変化

経済活動のグローバル化^{*}やソフト化、サービス化、情報化などの影響を受けて旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、あらゆる産業分野において、より高い専門性や技術が求められてきています。

地域の活力を維持するためには、地域の自主的かつ自立的な取組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進しながら人材を育成し、競争力のある産業を育てていく必要があります。

6 価値観やライフスタイルの多様化

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まりなどを背景とした価値観やライフスタイル^{*}の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

ワーク・ライフ・バランス^{*}や、スローライフ^{*}といった新しい価値観などが生まれ、これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、一人ひとりの個性や能力が生かされ、それぞれの価値観に基づいたライフスタイル^{*}が尊重される社会の形成が求められています。

豊かな人間性を育み、生きる力を身につけ、皆が安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けた取組みなども進みつつあります。

これからの社会には、多様化する個々のライフスタイル^{*}を尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

Ⅲ

計画の概要

1

計画の名称

「北広島市総合計画（第5次）」

2

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。

基本構想

<計画期間：10年間>

基本構想は、社会経済の状況や本市の現状を踏まえ、本市がめざす将来像と基本目標を定め、その実現に向けた基本方向を示すものです。
目標年度を平成32年度(2020年度)とします。

基本計画

<計画期間：10年間>

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するために、各分野で実施していく施策を体系的に示すものです。
社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ中間年度で見直しを行います。

推進計画

<計画期間：3年間>

推進計画は、基本構想、基本計画に掲げたまちづくりを着実に進めるため、基本計画での施策の展開を図るための事務事業を示すもので、別に定めます。



基本構想

I

基本構想の目的

この基本構想は、本市のまちづくりの基本的方向（まちづくりのテーマ、めざす都市像、将来人口、基本目標、土地利用）及びこれを実現するための施策の体系からなり、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの期間における総合的で計画的な行政運営を図ることを目的としています。

II

まちづくりのテーマ

自然と創造の調和した豊かな都市

本市は、昭和 45 年度（1970 年度）に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざしてまちづくりを進めてきました。

これからも、まちづくりのテーマとして「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業などがあるまちをめざします。

「大都市・札幌市に隣接し、豊かな自然が残る」、「交通利便性が高い」などの本市の個性を活かし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、道央圏の機能を分担し、活力のある都市づくりを進めていきます。

Ⅲ

めざす都市像

将来にわたるまちづくりのテーマは、「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、10年間の計画期間においてめざす都市像として、次の3つを設定します。

希望都市

子どもと若者がお年寄りとともに
希望を育むまち

緑豊かな優れた生活環境に支えられる中で、「子育てがしやすい」、「若者の働く場がある」、「高齢者の智慧や能力を生かす」ことなどに焦点を当てながら、すべての市民が希望や夢を持てるまちをめざします。

交流都市

市民が多様に活動し、
産業と文化が栄えるまち

通勤や通学、買物などで近隣自治体との行き来が多いという本市の特徴を生かし、市外の方々との交流を大切にするとともに、人々がいきいきと交流し、商業・農業・工業など産業面においても活気があるまちをめざします。

成長都市

緑を大切にし、着実に成長しつづけるまち

大都市・札幌市に隣接し、地理的条件にも恵まれていることから、本市は、道内の市町村では数少ない、成長の可能性のあるまちです。自然環境を大切にしながら、人口や産業に限らず、まちの魅力を含めて、着実な成長を続けるまちをめざします。

IV

将来人口の設定

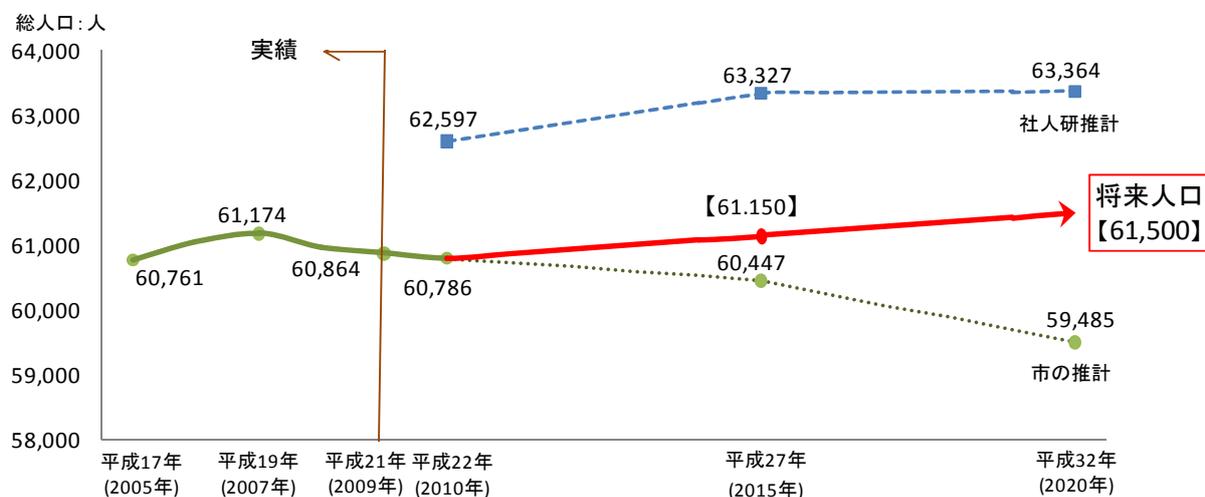
国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、国と北海道の人口は今後とも減少を続けることが示されています。また、同研究所が平成20年(2008年)12月に公表した市区町村別将来推計における本市の人口は、平成22年(2010年)の62,597人から平成32年(2020年)の63,364人へと増加する推計となっております。一方、本市の住民基本台帳人口は、平成21年(2009年)9月末で60,864人であり、同研究所の平成22年(2010年)の推計人口と約1,700人の差が生じています。

この差は、同研究所の推計が、平成17年までの人口増加期のデータを基に行われているためだと考えられます。本市の住民基本台帳の人口動態をみると、平成19年(2007年)の61,174人から平成20年(2008年)は60,802人、平成21年(2009年)は60,864人へと減少しています。

そのことから、市では、直近の動向も考慮した推計を独自に実施した結果、平成22年(2010年)で60,786人、平成27年(2015年)で60,447人、計画最終年の平成32年(2020年)では59,485人になるという推計値となりました。

今後の10年間においては、人口の減少とともに生産年齢人口の減少などによる税収入の落ち込みなどが財政に影響を与えることが想定されますが、まちの魅力や情報発信など市外からの人口流入や定住化を積極的に促進することにより、計画最終年度の平成32年(2020年)の人口を61,500人と設定し、まちづくりを進めていきます。

計画期間における人口の推移



めざす都市像の実現に向けて、自然環境を大切にしながら着実に成長し、交流やふれあい、希望や夢を持ち続け、活気のある都市をめざして6つの基本目標を設定します。

基本目標
1

支えあい健やかに暮らせるまち

市民同士の支え合いなどにより、すべての市民が健やかに安心して生活でき、安心して子どもを産み育てられる環境があるまちをつくります。

基本目標
2

人と文化を育むまち

豊かな心や創造力を持つ人材を育む教育が行われ、市民が自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、新たな市民文化が生まれるまちをつくります。

基本目標
3

美しい環境につつまれた安全なまち

緑にかこまれた環境にやさしいまちをつくるとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などが充実し、安全・安心な市民生活が確保されるまちをつくります。

基本目標
4

活気ある産業のまち

活気ある農林業・商業・工業などが営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちをつくります。

基本目標
5

快適な生活環境のまち

住環境や道路整備、地域情報化などの都市基盤の充実により、誰もが快適に暮らせるまちをつくります。

基本目標
6

計画の実現に向けて

市民の多様な活動を促進し、協働してまちづくりを实践するまち、行財政改革の推進により信頼される行財政運営を持続できるまちをつくります。

本市の持つ地理的、経済的条件などをふまえ、活力ある産業の振興や快適な生活環境の確保が図られるような土地利用に努めます。また、長期的に見込まれる人口減少や高齢化の進展に対応し、自然環境を保全する視点から、既存の都市基盤を有効活用した集約型の都市構造への誘導を図ります。

自然と共生したまちを創造するため、都市機能の集約する市街地と森林・農業地域がバランスを保つよう、計画的な土地利用の誘導を図ります。

コンパクトなまちづくりを基調として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市基盤の既存ストックを活用しながら、総合的な整備等に努めます。市街化区域では、都市の質的な向上や再生をめざし、住環境の整備や再開発などによる有効な土地利用を図るとともに、都市機能の適正な配置と誘導を進め、便利で快適な市街地の形成に努めます。市街化調整区域では、無秩序な都市的土地利用は認めないこととし、農地や森林などの保全に努めます。

住宅地域

- ・本市の魅力となっている「身近な緑に囲まれた良好な住環境」を保全します。
- ・生活利便性が高く、災害に強い住環境の整備を図ります。
- ・低・未利用地^{*}が有効に活用されるよう誘導していきます。

商業・業務地域

- ・幹線道路沿道における商業・業務地の計画的な配置を進めるとともに、住宅地内への商業機能の誘導を図ります。
- ・JR北広島駅周辺は、まちの顔として商業・交流機能等の充実を図ります。
- ・JR上野幌駅周辺は、駅機能を生かした商業・業務機能の立地を図ります。

工業地域

- ・主要幹線道路沿道の市街化区域内において、景観等に配慮しながら、軽工業や流通施設を誘致し、潤いのある沿道環境の形成を図ります。
- ・産業経済活動の活発化と雇用機会の創出を図るため、新たな工業団地の整備を検討します。

農業地域

- ・優良農地の保全・確保や農業関連施設の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。
- ・農地の持つ「水源のかん養」や「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」などの多面的機能を活用し、市の総合的な環境保全を図ります。
- ・農地の貸借等の推進により農地の有効利用を図ります。
- ・遊休農地の他用途への転用を必要最小限にとどめ、農地としての活用を促進します。

森林地域

- ・環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの機能が十分に発揮されるよう、無秩序な開発の防止に努め、森林を保全・育成します。
- ・市の緑の骨格となっている「国有林」、「南の里の森」、「仁別・三島の森」、「富ヶ岡の森」は、交流空間としての活用を図りながら、適切な保全等に努め、次世代に引き継いでいきます。

まちづくりのテーマ

自然と創造の調和した豊かな都市

めざす都市像

希望都市

交流都市

成長都市

基本目標

基本目標1
健康・福祉基本目標2
教育・文化基本目標3
環境・安全基本目標4
産業・労働基本目標5
生活・
都市基盤支えあい
健やかに
暮らせるまち人と文化を
育むまち美しい環境に
つまれた
安全なまち活気ある
産業のまち快適な
生活環境のまち

- ①健康づくり・地域医療の充実
②地域福祉の推進
③子育て支援の充実
④障がい福祉の充実
⑤高齢者福祉・介護の充実
⑥社会保障制度の充実

- ①「生きる力」を育む学校教育の推進
②信頼され、魅力ある学校づくりの推進
③家庭・青少年健全育成の推進
④社会教育の充実
⑤歴史の継承と創造
⑥読書活動の充実
⑦芸術文化の振興
⑧スポーツ活動の推進
⑨大学との連携
⑩交流の促進

- ①環境の保全
②廃棄物対策の推進
③水と緑の空間の充実
④防災体制の充実
⑤消防・救急体制の充実
⑥交通安全の推進
⑦防犯対策の推進
⑧消費生活の安定

- ①農業の振興
②工業の振興
③商業の振興
④企業誘致・新産業の創出
⑤観光の振興
⑥労働環境の整備

- ①市街地整備の推進
②居住環境の充実
③道路の充実
④交通の充実
⑤水道の整備
⑥下水道の整備
⑦都市景観の形成
⑧情報化の推進

政策

計画の実現に向けて

基本目標6
行財政運営
・地域計画の実現に
向けて

政策

- ①市民参加・協働の推進
②平和と人権尊重社会の推進
③男女共同参画の推進
④行財政運営・行革の推進
⑤広域連携の推進
⑥情報公開・広報広聴の充実

基本計画

I

計画のあらまし

1

基本計画の役割

この「基本計画」は、「基本構想」に掲げた将来像の実現に向けた施策や事業を分野別に体系化し、行政が行うべきこと、市民や地域、事業者等が主体的に行うべきこと、協働して行うべきことなどそれぞれの役割を担いながら総合的なまちづくりを推進するもので、特定の施策分野において策定する各個別計画の上位計画として位置づけられます。

「基本計画」で示す施策を具体化するため、10か年の計画期間における実施すべき事業を明らかにする「推進計画」を策定します。「推進計画」は、3か年の期間について示しますが、毎年度の進捗状況など見直しを行いながら実施していくものとします。

また、社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応し、成果をあげているかなど点検や評価を行い、必要に応じ中間年で見直しを行います。

2

基本計画の進行管理

1 進行管理の進め方

計画の推進にあたっては、施策や事業が実施されることは大切ですが、さらに、推進した結果が市民生活等に対して「どのような成果を挙げることができたのか」を重視し、その成果に基づいて、限られた経営資源である予算や人材の適正な配分、効果的・効率的な活用を図っていく必要があります。

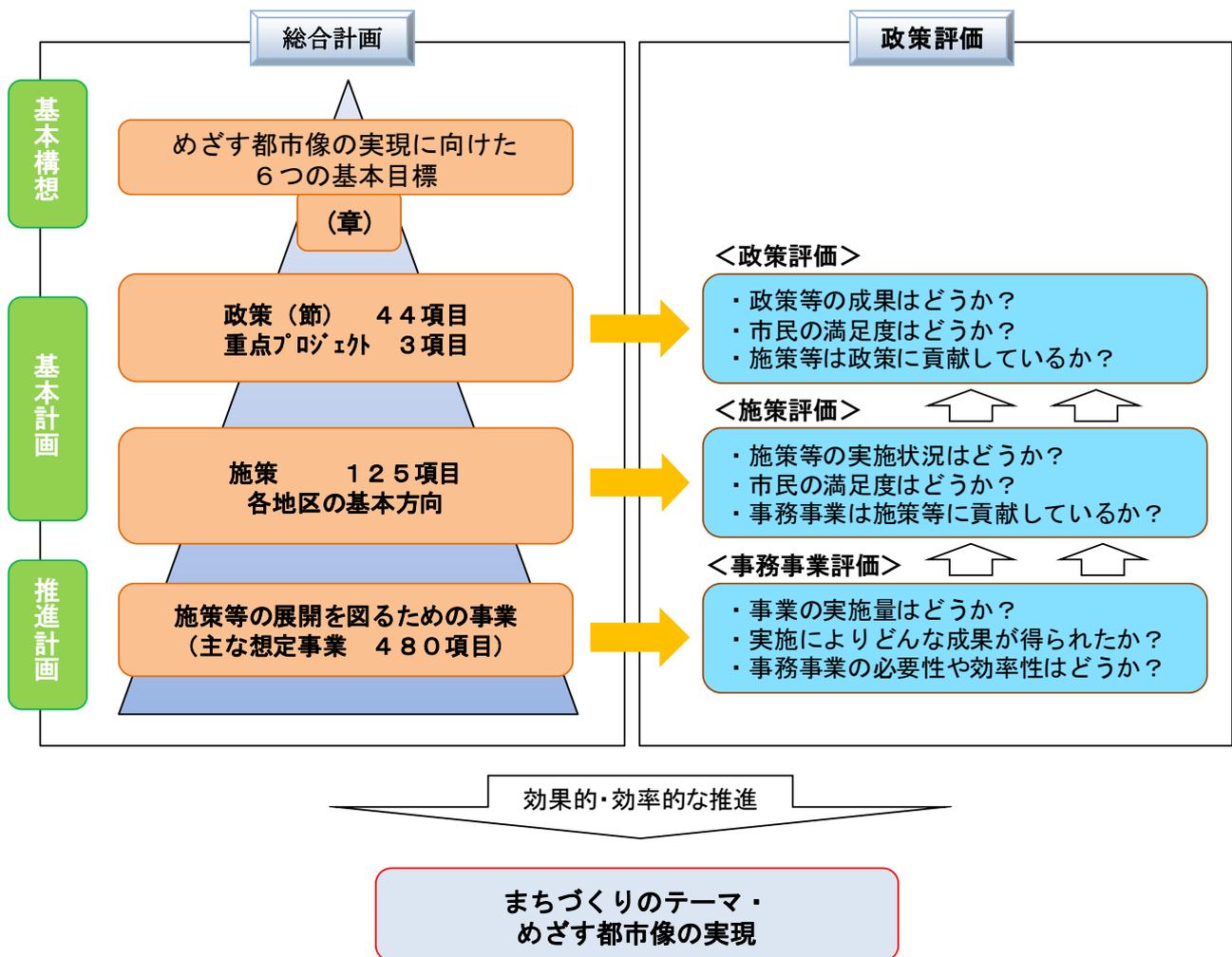
成果を重視した進行管理を図るため、総合計画指標（資料「I」）を用いた進捗の状況、施策や事業の成果などを点検・評価しながら、見直し・改善を行っていきます。

また、行政活動の成果や課題を市民と共有し、課題解決に向けた取組みを実行することにより、透明性が高く、市民満足度の高い行政運営が図られることから、市民参加による計画の進行管理や評価を進めるとともに、予算編成作業などに反映するなど、「計画・実行・評価・改善」の持続的な環境をつくり、行政運営の質的向上・効率化をめざします。

2 政策評価の活用

本計画では、政策評価を活用した進行管理を行います。

具体的には、総合計画の施策体系に基づき、個別の事業レベルから、事業を束ねた施策、政策まで段階的に実施し、施策や事業の実施目的や達成目標を明らかにしたうえで、「目的や目標の達成度」、「実施手段の妥当性」、「市民生活への必要度」などの観点から評価を加えながら計画の進行管理を行っていきます。



基本構想で定める土地利用に基づき、各地区の特性に応じた土地利用を進めます。

北広島市土地利用方針図

現在作成中

II

重点プロジェクト

「まちづくりのテーマ」と「めざす都市像」を実現するため、市は、基本計画の分野別計画（第1章～第6章）に掲げる施策を推進していきますが、その中でも特に重点的、戦略的に取り組むべき施策について「重点プロジェクト」を設定し、推進していきます。

重点プロジェクトは、分野の異なる施策や事業を一体的に展開することで、分野を横断した総合的な成果を上げることをめざしており、分野別計画に掲げる全施策の先導的な役割を果たすものです。

次の3つの重点プロジェクトの推進により、本市の魅力を磨き、市内外にアピールすることで、交流人口や定住人口の増加を図り、持続可能な都市経営を推進していきます。

また、重点プロジェクトが成果をあげるため、市民（本市への通勤者や通学者、市内に事務所・事業所等を有する個人及び法人その他の団体などを含む。）と行政がそれぞれの役割を担い、地域の力を結集して取り組むとともに、市民参加による進行状況の点検なども進めていきます。

- 1 子育て支援・人づくりプロジェクト
- 2 にぎわい・魅力づくりプロジェクト
- 3 住みたくなる地域づくりプロジェクト

1

子育て支援・人づくりプロジェクト

【展開方針】

我が国の総人口の減少が始まり、少子化・高齢化が急速に進む中、子育ての悩みを抱え孤立する親が増えています。このような状況にあって、市は、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進めることにより、地域に活力を与え、子育て世代が住み続けたいまちを実現していきます。子どもは社会の宝であり、未来への希望です。仕事と子育ての両立の支援、教育環境の整備、地域全体で支える子育てなど、市民ニーズや社会情勢に対応した積極的な施策を展開します。

また、すべての市民がいきいきと暮らし、充実した毎日を送ることができる環境をつくるため、生きがいや心の豊かさを求めるすべての世代の学習機会を充実し、多様な分野における人づくり、地域の活性化につながる人づくりを進めます。

次の「安心できる子育て」、「健やかな子どもの教育」、「いきいきとした人づくり」に掲げる施策に横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。

【主要な取組み】

(1) 安心できる子育て

健康づくりや地域医療の分野において、「妊娠・出産・育児に関する保健指導や相談の実施」や「保健センターの整備」、「産科の誘致活動」などを実施します。

子育ての分野において、「多様化する子育てニーズに対応する保育サービスの実施」や「待機児童を解消する保育園の受入体制の拡大」、「学童クラブの施設整備」、「利用者ニーズに対応した地域子育て支援センターの活動」、「児童館^{*}の整備など地域における子どもの居場所づくり」、「育児交流会など育児中の親の支援の拡充」、「育児を親の喜び・責任と感ぜられる親育てへの支援」などを実施します。

(2) 健やかな子どもの教育

学校教育の分野において、「学びがいのある学校教育の推進」や「子どもの農業体験や商工業等の職場体験などによるキャリア教育や環境教育」、「保育園や幼稚園、小学校、学童クラブ、児童館^{*}等の連携強化」などを実施します。

青少年健全育成の分野において、「専門知識を持つ人材によるいじめや不登校への対応」や「学校や保護者、地域、関係機関の連携強化による子どもの安全対策」などを実施します。

(3) いきいきとした人づくり

社会教育の分野において、「市民の主体的な生涯学習活動の支援」や「社会や地域の課題に対応する学習機会の提供」、「高齢者の知恵や経験を人づくりに生かす取組み」、「世代間交流の促進」などを実施します。

芸術文化やスポーツの分野において、「個性豊かな地域文化の創造への支援」や「生涯にわたって親しめるスポーツ・レクリエーション活動の支援」などを実施します。

大学との連携の分野において、「大学のもつ英知を生かした人づくり」を推進します。

人権尊重や男女共同参画の分野において、「平等で暮らしやすいまちになる人権尊重意識の普及・啓発」や「性別に関わりなく個性と能力を發揮でき、相手の価値観を認めあうことができる男女共同参画意識の普及・啓発」などを実施します。

2 にぎわい・魅力づくりプロジェクト

【展開方針】

本市の住民基本台帳人口は、転入者の減少などにより、平成19年度(2007年度)から21年度(2009年度)まで減少しています。長期的にみると、人口減少は、まちの活性化を妨げる大きな要因となります。このような状況の中、本市の魅力の向上に取り組むことにより、まちのにぎわいを創出し、持続可能な都市を実現していきます。

イベントや観光、農業、商工業などさまざまな分野の取組みを有機的に結び付け、地域特性を生かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちのにぎわいを創出します。

また、身近な観光資源などまちの魅力を発掘し、市内外にPRして、交流人口や定住人口の増加を図り、活力あるまちづくりを展開します。

次の「魅力づくりと情報の発信」、「にぎわいの創出と交流の促進」、「活気ある産業の創造」に掲げる施策に横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。

【主要な取組み】

(1) 魅力づくりと情報の発信

イベントや観光の分野において、「市民や企業、行政等の連携による観光資源や魅力の発掘と活用」や「四季それぞれの祭など新たなイベントの創出」、「本市の魅力の市内外へ積極的な発信」、「沿道施設の活用による特産品販売や情報提供等の検討」などを実施します。

広報活動の分野において、「手作り観光マップやゴルフ・トーナメントの活用など多様な手法によるまちのPR」などを実施します。

(2) にぎわいの創出と交流の促進

芸術文化やイベントの分野において、「自発的で個性豊かな市民の芸術文化活動を振興するための発表や交流の場の提供」や「大規模なイベントやコンベンション*の誘致」などを実施します。

大学との連携や広域交流の分野において、「イベントや地域活動等を通じた市内の大学等との交流」や「札幌恵庭自転車道線などの自転車道を活用した広域交流」、「エルフィンロードやトリムコースなどを活用した散策路の設定による交流」などを促進します。

市街地整備の分野において、「エルフィンパーク交流広場の多様な活用」や「JR北広島駅周辺での広域的な交流拠点づくり」、「学校跡施設などの有効活用」、「輪厚インターチェンジを活用した交流やにぎわいの創出」などを実施します。

(3) 活気ある産業の創造

農業の分野において、「地産地消*の推進」や「市民農園や直売所、農家レストランなどグリーンツーリズム*の推進」、「食の安全をテーマとする取組み」などを実施します。

商工業の分野において、「地元企業支援や企業誘致による雇用の拡大」や「新産業創出の促進」、「コミュニティビジネス*の育成や市民の起業の促進」、「地域特性や消費者ニーズに対応する地域商業の振興策」、「商品のブランド化による市外流通の促進」などを実施します。

施策の推進に当たっては、市内の法人等と行政が情報を共有し協力して取り組みます。

【展開の方針】

個人の価値観やライフスタイル*が多様化し、地域主権の考え方が定着する状況の中、市は、現在の優れた住環境を維持し、地球環境にも配慮しながら、ともに支え合い、だれもが住みたくなる地域づくりを進め、市外からの移住などを促進します。

身近な生活課題に的確に対応していくためには、行政だけではなく、地域住民や事業者、市民団体などが連携・協力していくことが必要です。市民自らが地域の担い手となるコミュニティ*づくりを進めるとともに、多彩なネットワークを構築しながら、安心して快適に暮らせる地域づくりのための施策を展開します。

次の「ともに支え合う地域づくり」、「住みよい環境づくり」、「利用しやすい交通」、「地球環境への配慮」に掲げる施策に横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。

【主要な取組み】**(1) とともに支え合う地域づくり**

地域医療や地域福祉の分野において、「ネットワーク化による医療の充実」や「高齢者や障がい者、子どもなどの相談体制の連携」、「ボランティア・コーディネーターの育成」、「高齢者の知恵や経験を生かした地域づくり」などを実施します。

高齢者福祉の分野において、「高齢者が気軽に交流できる場の整備」などを実施します。

防犯や地域コミュニティ*の分野において、「交通安全や防犯に関する知識の普及と自主的な地域活動の支援」や「町内会・自治会への加入の促進」などを実施します。

(2) 住みよい環境づくり

緑化の分野において、「道路の植栽スペース設置など住宅地の緑化」などを実施します。市街地整備の分野において、「北広島団地活性化計画に基づく団地のブランド化と全国へのPR」などを実施します。

居住環境の分野において、「高齢者や障がい者の住替え支援や住宅リフォームの支援」や「本市の魅力を感じられる体験移住の取組み」などを実施します。

情報化の分野において、「地域情報化を活用した高齢者の見守り」などを実施します。

(3) 利用しやすい交通

交通の分野において、「高齢者など交通不便者の買い物等の支援」や「通勤者や通学者、高齢者などだれもが利用しやすい公共交通の確保」、「市民や利用者、商業施設、病院、学校など多様な主体が積極的に参画する地域交通の調査研究」、「自転車道ネットワークの形成」、「地域コミュニティ*を中心とした除排雪の支援」などを実施します。

(4) 地球環境への配慮

環境保全の分野において、「省エネルギー意識向上の啓発」や「再生可能エネルギーへの転換の促進」、「大気や水質の保全、悪臭や騒音などの防止対策」などを実施します。

公園や緑化などの分野において、「市街地や周辺における緑の保全と緑化の推進」や「うるおいのある水辺空間の形成」、「市民との協働によるコミュニティ*の場として親しめる公園や緑地の整備」などを実施します。

都市景観の分野において、「身近な森林や緑地などを生かした景観づくり」などを実施します。